

| | | | | | | | |
|------|-------------------------|---------------------|----------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|
| 事業番号 | 15 03 02 | 事業改善シート（令和6年度実施事業分） | | <input type="checkbox"/> 当初要求 | <input type="checkbox"/> 当初予算案 | <input type="checkbox"/> 補正予算案 | <input checked="" type="checkbox"/> 点検 |
| 事業名 | 高等学校の生徒等を経済的に支援するための事業費 | 部局 | 教育委員会事務局 | 課・室 | 高校教育課 | | |
| | | 実施期間 | S55 ～ | E-mail | koko @ pref.nagano.lg.jp | | |

1 現状と課題

・意欲や能力が高いにもかかわらず経済的に深刻な課題を抱える生徒が進学を諦めてしまうなど、教育の機会均等を得られない場合がある。
 ・安心して教育を受けるために高等学校等に係る修学費用の経済的負担を軽減する必要があり、継続的な支援が求められている。

2 事業目的

経済的な課題を抱える生徒も安心して教育を受けられるよう、修学費用の負担軽減を図る施策を継続的に実施し、教育の機会均等に寄与する。

3 事業目的を達成するための取組

- ①授業料に係る経済的負担の軽減
 公立高校の授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行い、教育の機会均等を図り、修学を支援するため、高等学校等就学支援金を支給。
- ②授業料以外の教材費等の経費に対する支援
 公立高校の教育に係る経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対し、授業料以外の教材費、学用品費等に充てるための高校生等奨学給付金を給付。
- ③学び直しへの支援
 高校等を中途退学して再び公立高校で学び直す者に対し、経済的負担の軽減を図るため、高校生等学び直し支援金を支給。

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

| No. | 指標名 | 単位 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R6年度 目標値 | 達成 状況 | 目標値設定理由 |
|-----|------|----|------|----|------|----|------|--|-------------|----------|---------|
| | | | 実績 | 実績 | 推移 | 実績 | 推移 | | | | |
| ① | 指標なし | | | | | | | | | | |
| ② | 指標なし | | | | | | | | | | |
| ③ | 指標なし | | | | | | | | | | |

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

| No. | 施策分野（施策の総合的展開名） | 達成目標 (☆印が付いているものは主要目標) | 単位 | 直近3か年の状況 | | | | | | 目標 | |
|------|----------------------------|---------------------------|----|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|
| | | | | 年/ 年度 | 数値 | 年/ 年度 | 数値 | 年/ 年度 | 数値 | 年/ 年度 | 数値 |
| 5-1① | 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進 | 公立高校現役生で進学希望者のうち進学した者の割合 | % | 2022 (R4) | 92.6 | 2023 (R5) | 92.6 | 2024 (R6) | 92.8 | 2027 (R9) | 94.9 |
| 5-1① | 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進 | 公立高校卒業後就職希望者の就職内定率 | % | 2022 (R4) | 98.1 | 2023 (R5) | 98.6 | 2024 (R6) | 98.8 | 2027 (R9) | 99.5 |

6 事業コスト

(単位：千円、人)

| 区分 | 予算額 | | | | | 決算額 | 職員数 |
|------|-------|-----------|-----------|--------------|---------|-----------|-----|
| | 前年度繰越 | 当初予算 | 補正予算等 | 合計 (予算現額) | うち一般財源 | | |
| R6年度 | 0 | 4,492,133 | △ 415,334 | 4,076,799 | 314,891 | 4,060,910 | 2.6 |
| R5年度 | 0 | 4,629,088 | △ 510,443 | 4,118,645 | 269,675 | 4,102,346 | 2.6 |
| R4年度 | 0 | 4,726,584 | △ 432,026 | 4,294,558 | 281,882 | 4,283,502 | 2.6 |

| | | | | | | |
|------|-------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|
| 事業番号 | 15 03 02 | 事業改善シート（令和6年度実施事業分） | <input type="checkbox"/> 当初要求 | <input type="checkbox"/> 当初予算案 | <input type="checkbox"/> 補正予算案 | <input checked="" type="checkbox"/> 点検 |
| 事業名 | 高等学校の生徒等を経済的に支援するための事業費 | 部局 | 教育委員会事務局 | 課・室 | 高校教育課 | |

7 主な取組実績と成果

① 授業料に係る経済的負担の軽減

公立高校の授業料に係る経済的負担の軽減を行うことにより修学を支援するため、高等学校等就学支援金制度の周知を行い、申請者のうち、要件に該当する対象者32,947人に支給した。制度の概要については下記を参照。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/gakko/hi-sienkin.html>

高等学校等就学支援金制度

1. 制度の概要

家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国約8割の生徒が利用しています。

【支給資格】
高校等（普通、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。

ただし、次のいずれかに該当する方は対象になりません。

- 保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円以上の方（年収目安約910万円以上の方）

【算定式】
（市町村農協の課税標準額×6% - （市町村農協の調整控除の額））

- 高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- 高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

2. 支給資格の申請、収入状況の届出

【支給資格の申請】

- 利用のためには、**申請が必要**です。入学時の4月など必要な時期に学校から案内があるので、必ず手続を行ってください。
- 申請月から支給開始となるので、遅れないようご注意ください。
- 都道府県による審査終了後、結果が通知されます。

【収入状況の届出】

- 毎年7月頃、世帯の所得情報（課税額）が更新されるので、改めて学校からの案内に従い、**収入状況の届出が必要**です。届出手続のない場合、7月以降分が支給されませんのでご注意ください。
- 過去にマイナンバーを届出した場合など、手続が一部不要になる場合があります。詳細は学校からの案内をご覧ください。
- 都道府県による審査終了後、結果が通知されます。

4. 申請

入学時等に学校から案内があるので、申請を行ってください。
※マイナンバーの届出は、申請を学校へ提出
※申請書は高校から送付されます。詳細は高校へお問い合わせください。

【注意事項】

- 虚偽の記載をして申請し、就学支援金の支給をさせた場合は、刑罰に処される場合があります。
- 収入状況の届出は、原則、親権者全員分（例：親権者が両親ならば2名分）が必要で、イメージは下図のとおりです。

5. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。生徒や保護者が直接受け取るものはありません。

※学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日返付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

6. 家計急変支援制度

保護者等の負債・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。

※対象となる要件詳細については、お問い合わせください。
文部科学省家計急変支援制度サイト：
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.htm

7. 高校生等奨学給付金等

就学支援金とは別に、低所得世帯に対して授業料以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する「高校生等奨学給付金」（返還不要）や、都道府県独自の経済的支援があります。

※高校生等奨学給付金を受給するには、保護者が**お住まいの都道府県へ申請**する必要があります。

申請方法は、通われる学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせください。各都道府県の問合せ先は、以下の「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」をご覧ください。

[文部科学省ホームページ](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

お問い合わせは〇〇高等学校事務室まで
【TEL】〇〇-〇〇 【E-mail】〇〇@〇〇

② 授業料以外の教材費等の経費に対する支援

公立高校の教育に係る経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対して、授業料以外の教材、学用品等にかかる費用を補助するため、高校生等奨学給付金制度の周知を行い、申請者のうち要件に該当する対象者3,506人に支給した。

③ 学び直しへの支援

高校等を中途退学し再び公立高校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して就学支援金に相当する金額を支給することにより経済的負担の軽減を図るため、高校生等学び直し支援金制度の周知を行い、申請者のうち要件に該当する対象者21人に支給した。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

| 指標① | 指標なし | R5年度推移 | R6年度推移 | 達成状況 |
|-----|------|--------|--------|------|
| 指標② | 指標なし | R5年度推移 | R6年度推移 | 達成状況 |
| 指標③ | 指標なし | R5年度推移 | R6年度推移 | 達成状況 |

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・経済的に深刻な課題を抱える生徒は、意欲や能力が高いにも関わらず、進学を諦めてしまうなど教育の機会均等が得られない場合がある。
- ・安心して教育を受けるために、高等学校等修学費用の経済的負担を軽減する必要があり、継続的な支援が求められている。また、支援制度の対象になるにも関わらず、生徒及び保護者等が支援制度を知らないことによる申請漏れ等により、経済的支援を受けられない場合があり、支援制度の周知徹底が求められている。

(2) 事業改善の方策

- ・経済的な課題を抱える生徒も安心して教育を受けられるよう、修学費用の負担軽減を図る施策を継続的に実施する。また、申請漏れ等により、必要な支援を受けられない生徒がいなくなるよう、支援制度の案内方法の見直しや未申請者への確認等、支援制度の周知徹底を図る。

| | | | | | |
|-----|-------------------------|----|----------|-----|-------|
| 事業名 | 高等学校の生徒等を経済的に支援するための事業費 | 部局 | 教育委員会事務局 | 課・室 | 高校教育課 |
|-----|-------------------------|----|----------|-----|-------|

| 細事業 No. | 細事業名 | R4年度 決算額 | R5年度 決算額 | R6年度 決算額 |
|---------|----------------|-----------------|--|-----------------|
| 1 | 高等学校等就学支援金交付事業 | 3,817,936 千円 | 3,674,380 千円 | 3,554,058 千円 |
| No. | 細事業を構成する主な取組 | 実施方法 | 令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット） | |
| 1 | 就学支援金の支給 | 交付金 | 保護者等の地方税の課税所得に6%を乗じ調整控除の額を減じた額が304,200円（年収910万円程度）未満の世帯の生徒について、授業料相当額の就学支援金を支給 （支給実績）支給総数：32,947人 支給総額：3,554,057,749円 | |

| 細事業 No. | 細事業名 | R4年度 決算額 | R5年度 決算額 | R6年度 決算額 |
|---------|-------------------|--------------|--|--------------|
| 2 | 高等学校奨学金等貸与事業 | 17,614 千円 | 16,181 千円 | 14,357 千円 |
| No. | 細事業を構成する主な取組 | 実施方法 | 令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット） | |
| 1 | 定時制・通信制課程就学奨励金の貸与 | 貸付金 | 向学心を有しながら経済的困難を抱える者の修学の奨励を図り、定時制課程・通信制課程への修学を促進するため、修学奨励金を貸与 （貸与実績）貸与対象：51人、貸与総額：8,568,000円 | |

| 細事業 No. | 細事業名 | R4年度 決算額 | R5年度 決算額 | R6年度 決算額 |
|---------|--------------------|--------------|--|--------------|
| 3 | 高等学校等奨学資金貸付金（特別会計） | 51,402 千円 | 42,499 千円 | 53,648 千円 |
| No. | 細事業を構成する主な取組 | 実施方法 | 令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット） | |
| 1 | 高等学校等奨学金等の貸与 | 貸付金 | 向学心を有しながら経済的困難を抱える者の修学の奨励を図るため、貸与要件に該当した申請者に対し、奨学金や遠距離通学費を貸与 （貸与実績）貸与対象：161人、貸与総額：49,586,000円 | |

| 細事業 No. | 細事業名 | R4年度 決算額 | R5年度 決算額 | R6年度 決算額 |
|---------|---------------|---------------|--|---------------|
| 4 | 高校生等奨学給付金給付事業 | 395,727 千円 | 368,657 千円 | 438,296 千円 |
| No. | 細事業を構成する主な取組 | 実施方法 | 令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット） | |
| 1 | 奨学給付金の給付 | 直接 | 国公立高校に在学する生徒の保護者等のうち長野県内在住で非課税世帯の者に対し、教材費や学用品等に充てるための奨学給付金を給付 （支給実績）支給総数：3,506人 支給総額：438,295,425円 | |

| 細事業 No. | 細事業名 | R4年度 決算額 | R5年度 決算額 | R6年度 決算額 |
|---------|--------------|-----------|--|-----------|
| 5 | 高校生の学び直し支援事業 | 823 千円 | 629 千円 | 551 千円 |
| No. | 細事業を構成する主な取組 | 実施方法 | 令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット） | |
| 1 | 学び直し支援金の支給 | 交付金 | 高校等を中途退学している生徒で保護者等の地方税の課税所得に6%を乗じ調整控除の額を減じた額が304,200円（年収910万円程度）未満の世帯の者について、授業料相当額の学び直し支援金を支給 （支給実績）支給総数：21人 支給総額：550,498円 | |